## 実務の証明書の記載例

※ 実務の証明者が適正計量管理事業所、計量器製造事業所等や計量士である場合は、 実務の証明書の様式は問いません(本様式は実務の証明書の作成の参考までにご利用 ください。)。

様式第1 (計量士資格認定に係る実務の基準等について(平成13年7月30日計量行政審議会))

計量士資格認定申請に係る実務の証明書

 ふりがな けいりょう たろう

 1.申請者
 氏 名 計量 太郎

生年月日 昭和〇年〇月〇日

2. 従事した事業所等

所在地 O県O市OO1-2-3

勤務先名 ○△×株式会社事業登録等 届出製造事業者

## 3. 実務期間

①計量に関する実務期間合計 12年9ヶ月(ただし、計量教習期間を除く) 平成9年5月1日 ~ 平成12年3月31日(2年11ヶ月)

平成12年11月15日 ~ 平成23年2月25日(10年3ヶ月)

②①のうち質量計に関する実務期間 2年6ヶ月(ただし、計量教習期間を除く) 注1<br/>
平成9年5月1日 ~ 平成12年3月31日(2年11ヶ月)

## 4. 実務内容

注2	該当基準	実務の内容	従 事 期 間
	計量器の製造又	質量計の修理及び校正の実務に従事	平成9年5月1日
	は修理の実務	①はかり(非自動はかり、トラックスケ	~平成12年3月31日
		ール)の性能・精度の確認	(2年6ヶ月)
	別表第二第三項	②はかり修理(ロードセル等部品の交換	*計量教習期間除く
	計量器の製造又	燃料油メーター及び液化石油ガスメータ	平成12年11月15日
	は修理の実務	ーの設計及び製造の実務に従事	~平成23年2月25日
	別表第二第三項		(10年3ヶ月)

以上のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

都 道 府 県 知 事 (所属機関の長)

注1 質量計に関する実務期間については、申請区分が一般計量士の場合のみで良い。 環境計量士で申請の場合は、当該項目を削除することができる。

注2 該当基準については下表のとおり、別表番号と該当する項目番号、基準の内容を 記載する。(別表番号及び項目番号のみ、又は基準の内容のみ、でも可。)なお、「規 則第五一条三項第四号に掲げる実務」のような不明瞭な記載方法は避けること。

別表第1 (環境計量士に関する基準)				
第一項		検定、基準器検査、計量証明検査、立入検査		
第二項	イ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務		
	口	計量管理の実務、計量管理の指導の実務		
	ハ	計量士の補助者としての実務		
第三項		計量器の製造又は修理の実務		

別表第2 (一般計量士に関する基準)			
第一項		検定、基準器検査、計量証明検査、立入検査	
第二項	イ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務	
	口	計量管理の実務、計量管理の指導の実務	
	ハ	計量士の補助者としての実務	
第三項		計量器の製造又は修理の実務	